

5 国内外における社会貢献

■現状と課題

(1) 地域社会の課題解決支援

水道局は区役所や地域ケアプラザ等と連携して、地域の高齢者などを対象としたゆるやかな見守りネットワークに参加しています。このように地域社会の一員として、地域の団体と協働し、地域社会の課題に寄り添う取組を実施しています。

今後も引き続き、地方公営企業として、様々な主体と手を携え、地域社会の活性化や地域の抱える課題解決を支援する取組を展開することで、お客さまから信頼される企業となることが期待されています。

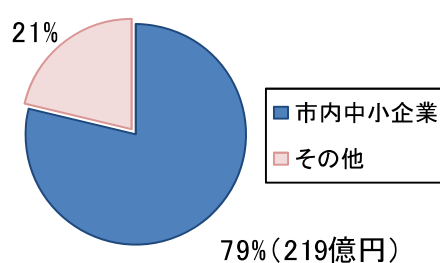
(2) 市内経済の活性化

水道事業は水道管の取替工事などにおいて、中小企業をはじめとする市内企業に支えられています。

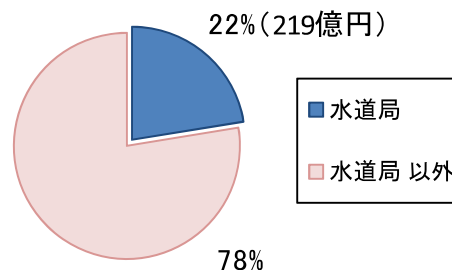
水道局の競争入札による工事発注では、平成 26 年度は金額で約 8 割（件数で約 9 割）を市内中小企業が受注しており、この金額は本市全体の市内中小企業受注額の約 2 割を占めています。

また、指定給水装置工事事業者^{※1}の人材育成、技術力向上及びお客さま満足度の向上を図るため、新たに指定した給水装置工事事業者を対象に、関係法令や設計・施工技術、お客さま対応スキル等に関する講習会を開催しています。

このように水道事業を共に支えるパートナーとして市内中小企業との関係強化に努めるとともに、22 年制定の「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、水道局としても市内中小企業の経営安定と成長発展に寄与し、市内経済の活性化を図ることが求められています。



水道局発注工事における市内中小企業受注金額の割合



本市発注工事に係る中小企業受注金額における水道局発注工事の割合

平成 26 年度の市内中小企業受注金額の割合（競争入札分）

※1 法令により、お客さまが住宅を新築する場合の給水装置（給水管）の設置や漏水修繕を行うことができる者は、市が指定した給水装置工事事業者（水道工事店）とされています。本市では、多くの市内中小企業が指定を受けています（平成 27 年 11 月末現在 市内中小企業 1,138 社）。

(3) 国内外の水道事業者への支援

昨今、アジアの新興国では、人口の増加や急激な経済発展等に伴い水需要が伸びており、上下水道などインフラ整備のニーズが増大しています。

水道局は、昭和 48 年のアフガニスタンへの専門家派遣に始まり、平成 26 年度末までに 31 か国、約 290 人の職員を海外に専門家として派遣し、2,900 人を超える研修員を受け入れるなど、国際貢献に取り組んできました。

こうした経験を生かして、海外水事情の改善に寄与するとともに、本市が進めている Y-PORT 事業^{※1}との連携や、横浜水ビジネス協議会^{※2} 会員企業の水ビジネス展開支援が求められています。

また国内においては、25 年に厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」^{※3}にもあるように、本市のような地域の中核となる水道事業者には、中小規模の水道事業者の抱える技術継承や経営基盤の強化など課題解決のための支援が期待されています。

国内外の水道事業への支援に向けて、22 年からは横浜ウォーター株式会社^{※4}と連携した取組を進めています。



海外における技術協力の事例

※1 「横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力」のことで...

※2 新興国などにおける水環境に関する問題解決や、市内企業等のビジネスチャンスの拡大を通じた市内経済の活性化等を目指し、平成 23 年 11 月に設立されました(28 年 3 月末現在 企業会員数 161)。

※3 50 年、100 年後を見据えた水道の理想像を「安全、強靱、持続」とし、取組事項、方策等を示しています。

※4 P.97 コラム参照

■取組の内容

地域社会においては、高齢者を対象とした不審者対策の啓発や障害者の自立を支える取組のほか、遊休土地を地域団体により家庭菜園や花壇等として活用する取組を試行的に実施します。

また、**市内経済**の活性化に向けて、長年にわたる水道事業運営を通じて培ってきた技術や経験を最大限に活用し、市内工事事業者を含む民間企業、大学、NPO 団体など、横浜の多様な団体と連携して、新たな事業機会を創出します。

国内外の水道事業者に向けては、被災地支援に継続して取り組むほか、横浜ウォーター株式会社や横浜水ビジネス協議会と連携しながら、新興国や国内水道事業者の支援に取り組みます。また、引き続き国際人材を育成し、横浜水道の総合力を高めるとともに、国際会議の本市への誘致・参画により、水道事業の世界的な課題や最新の水道技術に関する知見を横浜から発信します。

なお、これらの取組を進めるにあたっては、地域から海外まで様々な事業主体との公民連携を図ります。



アフリカからの研修員受入れ（漏水修繕工事の様子）

主要事業

36 高齢者が安心して暮らせるための取組 公民連携 事業費見込額 - 億円

高齢者を対象とした出前水道講座を実施し、水道事業や災害対策への理解促進を図るとともに、水道に関わる不審者対策の啓発などを行います。

また、水道メーター検針等で異常を感じた場合にお声かけをするなど、地域におけるゆるやかな見守りを進めます。

【指標】 高齢者向け出前水道講座の実施回数

現状（24～27年度見込みの合計） 3回

目標（28～31年度の合計） 70回



ゆるやかな見守りに関する研修会

37 障害者就労施設等への発注促進 公民連携 事業費見込額 0.5 億円

使用済みの水道メーターの分解作業^{※1}や各種用紙の封入作業、イベントグッズの作成などを障害者就労施設等に積極的に発注し、障害のある方の自立を支えます。

【指標】 障害者就労施設等への発注件数

現状（27年度末見込みまでの累計） 30件

目標（31年度末までの累計） 推進



使用済みメーター分解作業の様子

38 遊休土地の活用を通じた地域との連携強化 公民連携 新規

事業費見込額 - 億円

有償による外部活用が難しい遊休土地について、自治会町内会などの地域団体と連携し、試行的に有効活用します。

具体的には、地域で利用する家庭菜園や花壇などへのニーズのある地域団体に、草刈等の維持管理をしながら活用していただきます。

このような取組を通じて、地域団体との更なる関係強化に努めます。

【指標】 実施に向け地域団体と協議した件数

現状（24～27年度見込みの合計） —

目標（28～31年度の合計） 10件



遊休土地の活用（イメージ）

※1 水道メーターの有効期間は計量法で8年と定められており、使用できなくなったメーターは、従来はそのままスクラップとして売却していました。しかし、メーターを部品にまで分解することで、より付加価値の高い資源として売却でき、かつ限りある資源の有効活用にもつながることから、分解作業を行っています。

39 市内工事事業者の技術力向上支援

公民連携

事業費見込額 - 億円

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」や「横浜市中心企業振興基本条例」などの趣旨を踏まえ、耐震管への取替工事の大部分を担っている市内工事事業者と連携し、次世代の担い手育成や技術力向上に向け取り組んでいきます。

【指標】市内工事事業者と連携した研修等

現状（27年度見込み）	3回/年
目標（31年度）	4回/年



工事安全研修

40 パートナーシップデスクの活用

公民連携

事業費見込額 - 億円

水や水道に特化した提案受付窓口である「水道局パートナーシップデスク」を活用し、民間企業、大学、NPO 団体などの様々なパートナーと更なる公民連携を図ります。水道局と提案者がお互いの知恵やノウハウを活かすことで、新たな事業機会の創出につなげるとともに、水源林の保全や災害時の危機管理対応などの社会的課題の解決に取り組んでいきます。

【指標】提案・相談受入件数

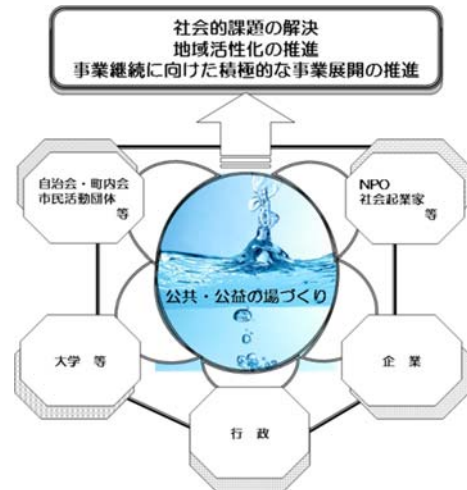
現状（24～27年度見込みの合計）	44件
目標（28～31年度の合計）	48件

◆コラム◆ 公民連携の推進

本市では、民間企業、大学、自治会町内会、NPO 団体など様々な分野の事業主体とともに、公・民がこれまでに培ってきた知恵やノウハウを活かし、社会的課題の解決や地域の活性化に向けて取り組む公民連携を推進しています。

水道局も、局独自の公民連携指針^{※1}を策定し、地域における防災訓練、市民ボランティアとの水源林の整備、民間企業・大学等と連携した共同研究など、多様な担い手との公民連携を進めています。

信頼感あるパートナーシップを構築することが今後の事業運営の鍵となると考えており、引き続き公民連携の取組を進めていきます。



水道局の公民連携イメージ

応急給水体制の充実	自治会町内会、地域住民	地域ごとに災害時給水所での給水訓練を実施
市民ボランティアとの協働による水源林の整備	地域住民、NPO団体	市民ボランティアによる道志村の民有林の間伐作業
水源エコプロジェクト W-eco・p(ウイコップ)	企業、団体	企業や団体による水源保全支援及び広報連携
民間企業との協働による水まわり相談・講習	企業	民間企業と協働した、水まわりに関する無料相談と情報発信
障害者就労施設等への発注促進	障害者就労施設等	使用できなくなった水道メーターの分解作業等を障害者就労施設等へ委託
遊休土地の活用を通じた地域との連携強化	自治会町内会、地域住民	地域で利用ニーズのある遊休土地の貸し出しによる地域団体との連携強化
市内工事事業者の技術力向上支援	企業	市内工事事業者と連携し、次世代の担い手育成や技術力向上に向けた取組を実施
パートナーシップデスクの活用	企業、大学、NPO団体	水や水道に関する提案受付窓口を活用した、企業・大学等との協働
横浜水ビジネス協議会の海外展開支援	企業	水道局のネットワーク・信頼関係を生かして、企業の水ビジネス展開を支援
共同研究	企業、大学	水道技術に関する調査・研究

公民連携の取組事例

※1 平成24年3月に策定し、連携を進める上での理念や原則などを定めています。

41 水道事業における国際貢献の推進

公民連携

事業費見込額 0.6 億円

日本最初の近代水道として培った技術力・ノウハウを生かして、JICA 等と連携して、浄水処理・漏水対策・事業運営などの分野において、研修員の受入や職員の派遣等により、アジア・アフリカを中心とした地域の水道事業の改善に取り組みます。

また、「水道技術国際シンポジウム」※¹の本市での開催や国際水協会（IWA）※²等が開催する国際会議に公民連携により参加し、技術のPRを図るなど、横浜市のプレゼンスの向上を図ります。

【指標】 研修員の受入数

現状（27年度末見込みまでの累計） 3,226人

目標（31年度末までの累計） 3,940人

【指標】 職員の派遣数

現状（27年度末見込みまでの累計） 324人

目標（31年度末までの累計） 400人



アフリカ諸国対象の研修

42 横浜水ビジネス協議会の海外展開支援

公民連携

事業費見込額 0.5 億円

水道局が国際貢献を通じて築いたネットワーク・信頼関係を生かし、国・JICA など関係機関と連携し、横浜水ビジネス協議会会員企業のビジネス展開を支援します。

具体的には、会員企業と合同での海外調査や、横浜開催の国際会議や海外研修生の受入時などにビジネスマッチング機会の提供等を行います。

【指標】 会員企業へのビジネス機会の提供

現状（27年度末見込みまでの累計） 25回

目標（31年度末までの累計） 45回

会員企業による技術デモン
ストレーション（ベトナム）

※1 日本で定期的に行われる水道技術に関する国際会議で、3年に1回のペースで開催されています。前回は平成27年7月に神戸で開催されました。

※2 国際水協会（IWA: International Water Association）は、世界における安定かつ安全な水の供給及び公衆衛生に寄与することを目的として1999（平成11）年に設立されました。公的機関・研究機関等で構成された団体であり、上下水道に関わる国際会議を開催しています。

水道局の持つ技術や経験、横浜ウォーター株式会社ならではの機動力や幅広い民間企業とのネットワークなど、それぞれの強みを十分に発揮して、国内外の水道事業の課題解決に貢献します。

具体的には、海外では漏水対策をはじめとした無収水^{※1}対策や人材育成など、国内では技術継承や経営基盤の強化などに向けた支援を進めます。

【指標】横浜ウォーター株式会社の事業件数

(国際関連事業件数)

現状 (27 年度末見込みまでの累計) 88 件

目標 (31 年度末までの累計) 推進

【指標】横浜ウォーター株式会社の事業件数

(国内技術支援件数)

現状 (27 年度末見込みまでの累計) 62 件

目標 (31 年度末までの累計) 推進



現地での漏水調査 (タイ)

◆コラム◆ 横浜ウォーター株式会社

国内外の水道事業の課題解決に貢献するとともに、水道局の経営基盤の強化を図るため、平成 22 年 7 月に横浜市水道局の 100% 出資により、「横浜ウォーター株式会社」を設立しました。設立以来、水道局と連携しながら、技術力・ノウハウ等を活用したビジネスモデルを構築し、国際関連事業や国内他事業体支援など着実に事業実績を積み重ねています。

また、25 年 4 月には環境創造局と基本協定を締結し、下水道の技術力・ノウハウ等を活用したビジネス展開も積極的に進めています。

【主な事業】

- ①国際関連事業 : フィリピン、インドネシア、ベトナムなど海外の水道事業に関するコンサルティング等
- ②国内関連事業 : 宮城県山元町や神奈川県座間市などの国内水道事業体や民間企業へのアドバイザー業務等
- ③研修事業 : 民間企業や他事業体等に対する水道事業や事業運営に関する研修・講座の実施



他事業体に対する漏水調査・修繕研修

※1 水道管からの漏水などにより、料金徴収の対象とならなかった水のことで。